

## 各務原都市計画公園 変更理由書

### 4・4・5 河跡湖公園

河跡湖公園（「以下「当該公園」という。）は、市民が憩う場を提供すると共に、緑のネットワークづくりの形成に寄与し、周辺地区の良好な環境を整えるため、平成19年に都市計画公園として位置付けた。

各務原市都市計画マスタープランにおいては、都市づくりの理念の1つに「安全・安心な都市」を掲げ、「大規模災害に備えた都市づくり」、「誰もが暮らしやすい都市づくり」等を目標とした都市づくりを進めるとしている。また、各務原都市計画区域マスタープランにおいては、市街化の進展に伴う河川下流部への負荷増を軽減するための河川事業を促進するとしている。さらに、緑の基本計画においては、地域のニーズを取り入れながら、公園の再編、再整備、公園施設の長寿命化を図り、安全で安心な公園を提供するとしている。

当該公園の北側に位置する川島大橋は、令和3年5月の豪雨により橋脚が被災し、復旧工事が進められている。本変更は、橋の復旧工事に際し、木曾川の治水安全度向上のため川幅の拡幅が必要となったことにより、都市計画公園区域の一部を縮小するものである。